

松江市における空き家対策推進研究プロジェクト((一財)島根県建築住宅センター)

課題と目的	① 人口減少・高齢化等に伴い、中山間地域を中心に空き家(特に利用目的のない空き家)が増加 ② 多様な空き家相談を一元的に受け付ける窓口が明確でなく、各団体窓口との連携も不十分 ③ 今後増加が予想される空き家相談において、相談員の育成と業務支援が必要
取組内容	PJ1;相談窓口と相談員の連携体制づくり(地域の専門家等との連携体制の構築に関する取り組み) PJ2;空き家相談の担い手づくり(空き家相談員の育成・支援に関する取り組み) PJ3;空き家相談の場・機会づくり(空き家相談事業の実施に関する取り組み)
成果	① 空き家相談窓口連携体制の構築(総合相談窓口、専門相談窓口、商談窓口) ② 空き家相談業務支援ツールの作成(所有者等意思決定支援ソフト、相談員支援ガイドブック) ③ 空き家相談員登録・研修制度の整備(相談員登録制度・スキルアップ研修制度の検討)

PJ1／相談窓口と相談員の連携体制づくり

(1)空き家相談ネットワークの検討

総合相談窓口と専門相談窓口等の連携、総合相談窓口内の相談連携

(2)インターネットを活用した相談支援システムの整備

H30はシステム開発方針の検討

PJ2／空き家相談の担い手づくり

(1)空き家相談業務支援ツールの作成

空き家所有者等意思決定支援ソフト、空き家相談員支援ガイドブック

(2)空き家相談員の育成

空き家相談員登録制度・空き家相談員スキルアップ研修制度の実施

PJ3／空き家相談の場・機会づくり

(1)既存相談窓口での相談対応の強化

空き家相談窓口の周知(チラシ配布)、空き家総合相談機能の強化

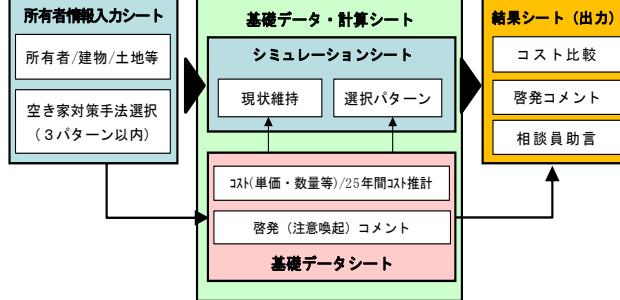
(2)多様な相談・啓発機会の提供

ネットを活用した多様な相談機会の提供、空き家相談イベントの開催

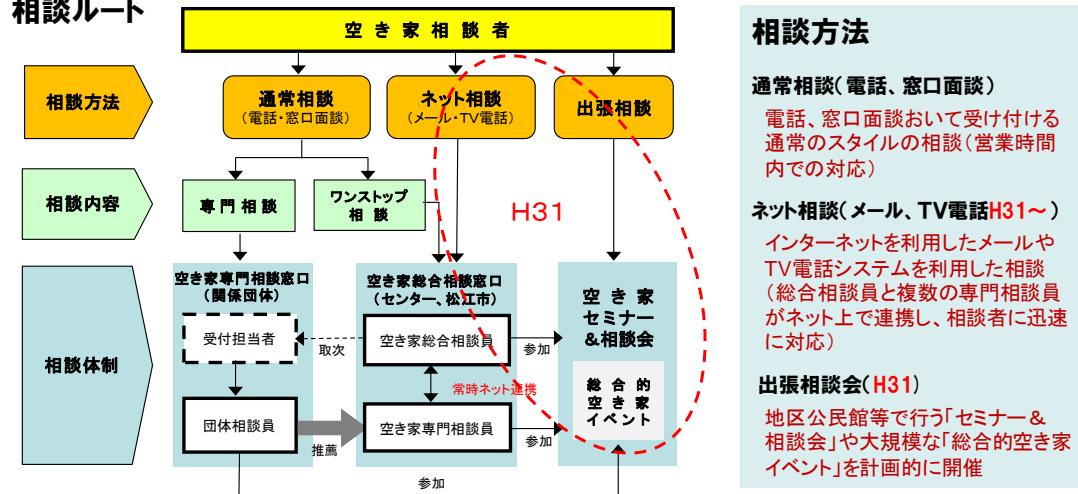
ガイドブックの構成

- ① 空き家相談の窓口対応と連携方法
- ② 空き家所有者等意思決定支援ソフト概要
- ③ 空き家相談の基礎知識とQ&A
- ④ 空き家活用早わかり事例集
- ⑤ 参考資料(法令、支援制度、用語解説)

標準版ソフトの構成



相談ルート



相談方法

通常相談(電話、窓口面談)

電話、窓口面談において受け付ける通常のスタイルの相談(営業時間内での対応)

ネット相談(メール、TV電話H31～)

インターネットを利用したメールやTV電話システムを利用した相談(総合相談員と複数の専門相談員がネット上で連携し、相談者に迅速に対応)

出張相談会(H31)

地区公民館等で行う「セミナー＆相談会」や大規模な「総合的空き家イベント」を計画的に開催